

## 1. 趣旨・目的

内閣府では、持続可能なまちづくりの実現に向けて、地域課題の解決やSDGsの達成に取り組む地域事業者等を支援することにより、地域における資金の還流と再投資を生み出す「地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成（注1）」に係る施策を推進しています。

その一環として、これらの地域事業者等を「見える化」するため、2020年10月、地方公共団体向けに「地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン（注2）」を策定し、各地域において、登録認証等制度の創設と共に、地域金融機関等と連携した支援が拡大しています。

今般これらの支援取組をさらに加速させるため、地方公共団体と地域金融機関等の連名を要件とした地域課題の解決や地域経済の活性化につながる先進的な「地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成」に資する支援取組を内閣府特命担当大臣（地方創生）が表彰する「第3回地方創生SDGs金融表彰（以下、「本表彰」という。）」を実施いたします。

（注1）「地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成に向けて」参照

[https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/kaigi/pdf/sdgs\\_finance.pdf](https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/kaigi/pdf/sdgs_finance.pdf)

（注2）「地方創生SDGs登録・認証制度等ガイドライン」2020年度【第一版】参照

[https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/kaigi/pdf/sdgs\\_finance\\_guideline.pdf](https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/kaigi/pdf/sdgs_finance_guideline.pdf)

## 2. 選考方法

### (1) 選考対象

- ・地方公共団体等及び地域金融機関等（連名応募のみ）

※詳細については、別資料「地方創生SDGs金融表彰FAQ」をご参照ください。

### (2) 応募要件

- ・地方公共団体等及び地域金融機関等が連携し、地域事業者に対する支援スキームを構築し、「地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成」に資する取組を実施していること。具体的には、以下を要件とする。

#### ① 形式要件

- （ア）応募主体の属性が「地方公共団体等」である
- （イ）応募主体の属性が「地域金融機関等」である
- （ウ）全応募団体が法令違反や行政処分、重大な懸念事項を有していない

※「地方公共団体等」並びに「地域金融機関等」の定義については、別資料「地方創生SDGs金融表彰FAQ」をご確認ください。

#### ② 取組要件

- （ア）「地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成」を実現している、もしくは企図している支援取組である

### (3) 選考プロセス

#### ① 1次選考

- ・1次選考は、外部有識者で構成される選考委員会において、書面選考を行います。
- ・必須項目が記載されていない応募取組は選考対象外となります。
- ・以下、評価項目（必須項目・加点項目）に基づき、総合的に評価します。

評価項目	概要	必須/加点
汎用性 (モデル性)	事例・スキーム等が具体的に明記され、他の地方公共団体等及び地域金融機関等で参考事例となり、横展開が可能であるか	必須
官民協働	地方公共団体等及び地域金融機関等との連携体制が構築され、達成すべき目標や具体的な取組方針等が共有され、協働しているか	必須
実効性	実効性の高い支援スキームを構築しているか	必須
持続性	地方公共団体等の総合計画や地域金融機関等の中期経営計画等に位置付けられ、持続可能な支援スキームであるかどうか、また地域への継続的な波及効果が見込まれるか	必須
透明性	取組の状況や成果を対外的に公表しているか	必須
独自性	独創的な視点・斬新な支援スキームを構築しているか	加点
成果	取組によって創出された、「成果（アウトプット）」、または目標が設定されているか。 ・取組支援（資金支援）により獲得した、融資件数・融資額 ・取組支援（非資金支援）により実現した課題解決（内容・件数等）	加点
影響	「成果（アウトプット）」によって創出された、地域の経済、社会、環境へ与えた／与える影響・変化（アウトカム）、または目標が設定されているか。	加点

#### ② 2次選考

- ・2次選考は外部有識者で構成される選考委員会において、ヒアリング選考を行います。
- ・1次選考の応募内容に沿ったプレゼンテーション資料を作成いただき、各応募団体より説明をいただきます。
- ・ヒアリング選考は、2023年10月中旬の実施を予定しています。

### (4) 選考委員会

- ・内閣府地方創生推進室長が委嘱する、外部有識者で構成します。

### (5) 選考スケジュール（予定）

- ① 公募期間：2023年7月11日（火）～2023年8月25日（金）
- ② 公募説明会：2023年7月13日（木）

- ③ 1次選考 : 2023年9月4日(月) ~ 2023年9月15日(金)
- ④ 2次選考 : 2023年10月11日(水) ~ 2023年10月13日(金)
- ⑤ 表彰式 : 2023年11月下旬

### 3. 選考結果発表・表彰式

#### (1) 選考結果発表

- ・選考結果の発表は、2023年11月(予定)に、受賞者のみに通知します。  
1次選考、2次選考についても、選考を通過した団体にのみ通知いたします。
- ・結果発表後、受賞対象応募用紙等に虚偽記載などが明らかになった場合には、受賞が取り消される事があります。
- ・応募いただいた取組は、内閣府ホームページにて掲載させていただきます。  
尚、受賞取組は先進事例として別掲載し、定期的に報告をいただきながらデータを更新します。

#### (2) 表彰式

- ・表彰式は、2023年11月下旬に開催予定です。  
※詳細が決まり次第、お知らせします。

### 4. 公募期間・応募方法

以下資料2点を期限までに提出してください。いずれの資料も必須となります。

#### (1) 応募用紙(エクセル)

- 以下の専用ウェブサイトよりダウンロードし、必要事項を記載ください

#### (2) 応募用紙の内容を1枚にまとめたスライド資料を提出(パワーポイント)

- パワーポイントについては、1枚厳守で作成ください
- タイトルと応募団体名(地方公共団体等+地域金融機関等)は必ず記載し、タイトルは応募用紙と同一タイトルとしてください。
- 様式等は自由です。

※その他の留意点は、別資料「地方創生SDGs金融表彰FAQ」をご確認ください。

- ・公募期間: 2023年7月11日(火) ~ 2023年8月25日(金)

### 5. その他

- ・表彰事例については、以下をご参照ください。

第1回「地方創生SDGs金融表彰」について

[https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/sdgs\\_financeaward2021.html](https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/sdgs_financeaward2021.html)

第2回「地方創生SDGs金融表彰」について

[https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/sdgs\\_financeaward2022.html](https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/sdgs_financeaward2022.html)

## 6. お問い合わせ先

「第3回地方創生SDGs金融表彰」事務局（A.T. カーニー株式会社）

- ・E-mail : LocalSDGsFinance@kearney.com
- ・その他 : メールでのお問い合わせの際は、「所属組織名」「担当者名」「電話番号」「メールアドレス」を明記してください。